



在日大韓基督教会  
宣教 100~110周年標語  
감사의 백년, 소망의 백년  
感謝の百年、希望の百年  
(데살로니가전서 5:18)

2012年12月1日(土) 第714号

発行所 福音新聞社 (1部100円)  
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18  
☎ 03-3202-5398  
発行人 / 金武士・編集人 / 洪性完  
fukuinshinbun@kccj.jp (福音新聞)  
info@kccj.jp (総会事務局)

## 聖誕節説教

# 세상의 떡으로 탄생하신 예수 (누가복음 1:12-14)

趙重來牧師(副總會長、船橋教会)



### 가이사 아구스도

예수님이 탄생하실 때 유대 나라를 지배하고 있던 사람은 로마의 황제인 가이사 아구스도였습니다. 그가 통치 19년이 되었을 때에 ‘천하에 모든 사람은 호적을 하라’고 명했습니다. 자신이 통치하고 있는 식민지 백성을 통제하기 위해 인구조사를 하게 한 것입니다. 그는 세계의 통치자입니다. 그의 말은 곧 법입니다. 누구도 거역할 수 없습니다.

황제의 지배를 받는 백성들은 이를 지키기 위해 예외 없이 자기 고향으로 호적을 하러 갔습니다. 수많은 사람들이 고향으로 가는데 요셉과 마리아도 갔습니다. 이 때 마리아의 몸은 만삭으로 몸이 무척 무거웠습니다. 고향인 베들레헴에 도착해 보니 여관들은 만실이었습니다. 어느 누가 빈방 하나 빌려 주는 사람이 없었습니다. 급한 나머지 마구간을 빌리게 되었고 거기서 마리아는 아기 예수를 출산하게 되었으며, 탄생한 아기 예수를 천에 싸서 구유에 눕히게 되었습니다.

### 베들레헴은 메시야가 태어날 곳

베들레헴은 시골 작은 마을입니다. 하지만 이곳은 유대나라 역사적으로 의미가 깊은 곳입니다. 오래 전 야곱의 아내 라헬이 죽어 묻힌 곳이며, 다윗 왕이 태어난 곳이기도 합니다. 그리고 더 중요한 것은 미가 선지자의 예언이 있었던 곳입니다. “베들레헴에 브라다야 너는 유다 족속 중에 작을 짜라도 이스라엘을 다스릴 자가 네계서 내계로 나올 것이다. 그의 근본은 상고에 태초에니라” (미 5:2) 미가 선지자가 하나님의 말씀을 받아 베들레헴이 메시야가 태어날 곳임을 예언해 주신 곳입니다.

요셉과 마리아가 베들레헴에 가게 된 것은 가이사 아구스도의 명령에 의해서 가게 되었지만 그 배후에는 하나님의 놀라운 섭리에 의해서 가게 된 것입니다. 하나님은 사람을 통해서 역사하십니다. 오늘날도 사람을 사용하는데 선한 사람을 사용키도 하시고, 악한 사람을 사용키도 하시면서 결국은 하나님이 계획하신 방향으로 역사를 이끌어 가시는 것입니다.

### 베들레헴과 말구유

요셉과 마리아가 베들레헴에 가게 된 것은 하나님의 역사였던 것입니다. 이 역사 속에는 우리에게 가르쳐 주시는 귀한 말씀이 있습니다. 두 가지만 살펴보겠습니다.

첫째는 베들레헴입니다. 이는 히브리어 지명으로 <베드>는 집이라는 말이며, <레헴>은 빵이란 말로서 합치면 <빵집>입니다. 둘째는 마구간의 구유입니다. 구유는 짐승의 먹이를 담는 그릇입니다.

### 예수님의 성육신 사역

예수님께서 탄생하신 곳이 베들레헴이고, 탄생 후 구유에 누이셨다는 이 두 가지는 예수님이 이 땅에 오신 사역이 무엇임을 상징적으로 가르쳐 주는 말씀입니다.

요한복음에 보면 예수님께서 “내가 곧 생명의 떡이로라... 나는 하늘로서 내려온 산 떡이니 사람이 이 떡을 먹으면 영생하리라...” (요 6:48-51) 예수님이 이 땅에 오신 것은 세상의 떡(양식)으로 오심입니다.

사람은 육과 혼과 영으로 되어 있습니다. 육을 건강하게 하려면 육에 필요한 음식을 반드시 먹어야 합니다. 혼을 건강하게 하려면 좋은 지식을 습득해야만 합니다. 영을 건강하게 하려면 신령한 떡을 먹어야 합니다. 이 떡은 ‘나는 하늘로서 내려온 산 떡’이라 하신 예수님이 신령한 떡입니다. 예수님은 생명의 떡이며 인류를 살리는 떡입니다.

예수님이 베들레헴에, 구유에 탄생하신 것은 세상의 떡, 생명의 떡, 인류를 살리는 떡으로 오신 것입니다. 다른 말로는 “... 사람이 떡으로만 살 것이 아니요 하나님의 입으로부터 나오는 모든 말씀으로 살 것이라...” (마 4:4) 하나님의 말씀이 참된 양식인 것입니다. 모든 인류는 이 말씀을 먹어야 배부름을 얻으며 풍성한 삶을 살고 영원히 살게 되는 것입니다.

### 하나님의 말씀이 참된 양식이요 참된 빵

최근 국내외는 경제 침체로 인하여 많은 사람들이 불안해하고 있습니다. 그러나 성경은 말씀합니다. “... 양식이 없어 주림이 아니며 물이 없어 갈함이 아니요, 여호와의 말씀을 듣지 못한 기갈이라” (암 8:11) 하나님의 말씀이 참된 양식입니다. 모든 인류는 하나님의 말씀을 먹어야 배부름을 얻게 되며 기갈을 면합니다. 예수님이 우리의 참된 생명이며 행복이요 소망입니다.

2012년 성탄을 맞이하는 여러분, 세상은 육신의 빵 문제로 불안해하고 있습니다. 이는 중요한 문제입니다. 그러나 더 중요한 문제는 참된 빵입니다. 성탄은 예수님께서 세상에 참된 빵으로 오심입니다. 세상에 빵집(베들레헴)이 되어 주시고, 밥그릇(구유)에 밥이 되어 주심입니다.

겨울 날씨가 점점 차가워지고 있습니다. 대내외 경제 침체로 몸과 마음이 더욱 움츠려 드는 계절입니다. 그러나 이 땅에 산 떡으로 탄생하신 예수님은 우리의 생명이요, 희망입니다. 불안해하고 낙심해 하는 사람을 치료하는 의사요, 세상을 살리는 양식입니다. 이 성탄의 양식으로 배 불림을 받고 이웃들에게도 이를 나누어 주므로 기쁨이 넘치는 성탄절이 되시길 기원합니다. <마라나타!>

## <関西地方会> 第3回 サンクス・フェスティバル開催



関西地方会では、女性部・壮年部・青年部の3部合同企画で、「第3回関西サンクス・フェスティバル」を、去る10月21日（主日）午後4時から京都教会で、150人を超える関西地域各教会教友の参加して開催された。このフェスティバルは、一年間、関西地方会を守ってくださったことを、主に感謝するとともに、教会の垣根を越えて、その感謝を社会的弱者に返すべく開催されて来た行事である。今年の主題は、新入管法等の施行を受け、約8万名にも上るとされる非正規滞在者等への管理体制強化と教会として何ができるかということを一緒に考えることにしたものである。

第一部礼拝では、金必順牧師が「周縁化された者への愛」（レビ記19：33、34）の題で説教をした。「あなたたちもエジプトの国においては寄留者であった」という御言葉に、参加者たちは多くのことを考えさせられた。

第二部では、神戸教会の白承豪長老（弁護士）が、「新入管法と教会の役割」について講演をした。白長老は、非正規滞在者の公的身分証明がなくなり、最小限度の人道上の配慮も受けられない可能性があること。今後、当局の対応を見守りながらイエス・キリストの弟子としての役割を模索すべきことを話した。

第三部では、関西青年連合会・京都教会留学生会たちが「君は愛されるため」を合唱した。そしてピアニストの崔理英姉妹（京都教会）が「ショパンバラード第1番ト短調Op.23」を演奏して、崔姉妹と金仁姫勧士（京都教会）によるピアノと踊りのコラボレーション「天涯之児」が演じられ、至福のひと時を持つことができた。

（報告：殷昌俊長老）

**在日同胞文化の創造と多文化共生社会を目指して 2006年4月25日、創立100周年を迎えました。**



- ◆ 東京で一番安く便利な宿泊研修施設（ホテル）：フロントは日・韓・英語を対応、24時間サービス。10名様から2020名様の会議及び宿泊研修（50名様）も可能。
- ◆ スペースワイホール：220席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに最適
- ◆ 韓国文化（チャング・カヤグム・舞踊）教室・韓国語講座・各種こどもクラス
- ◆ YMCA アジア語学院（日本語学校）※会員及び教職者割引有

在日本韩国 YMCA <http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/>

東京韩国 YMCA アジア青少年センター〒 101-0064 東京都千代田区猿楽町 2-5-5 TEL 03-3233-0611 FAX 03-3233-0633  
関西韩国 YMCA アジア青少年センター〒 537-0025 大阪市東成区中道 3-14-15 TEL 06-6981-0781 FAX 06-6981-0782

## <関東地方会> 船橋教会 創立60周年記念感謝礼拝

지난 10월 21일 (주일) 후나바시교회에서는 창립 60주년 기념 예배가 교인들과 자매교회들과 함께하는 주일예배와 더불어 축하찬미 집회, 그리고 감사예배로 거행되었다.

먼저 주일예배에서는 한국의 자매교회인 안동교회(13명), 서남교회(3명)에서 많이 참가하여 함께 축하하였다. 설교는 안동교회의 김승학목사가 <여호와 하나님의 교회>(시편 81:1-4)라는 제목으로 하였으며, 성찬식을 통하여 주님의 피와 살을 함께 나누었다.

오후 2시부터는 2부로 60주년 축하 찬미예배로 거행되었는데 <이 땅의 복음화를 위한 기도 및 축하 예배>를 하였다. 노무라 사카에(野村栄), 최금숙(野口今淑)씨가 특별찬양을 하였으며, 교회학교와 청년부, 마리아와 애스더 여선교회, 남선교회, 그리고 안동교회와 서남교회에서 각각 축하 찬양을 불러 축하와 감사를 나누기도 하였다.



오후 4시부터는 관동지방회를 비롯하여 여러 내빈들과 함께 감사예배로 이어졌다. 조중래 담임목사의 사회로 동경희망그리스도교회의 김동수목사가 <스데반의 얼굴>(행 6:8-14)이라는 제목으로 설교한 후에 후나바시교회의 약사가 소개된 후, 60년 간의 발자취를 영상을 통하여 공유하였다.

이어서 김군식목사(증경총회장)와 흥성완목사(총간사)가 축사를 전하였으며, 故 이대경목사에게 공로패를 증정하는 은혜로운 시간도 가졌다. 마지막으로 테너 김종일, 소프라노 정시영씨가 특별 찬양을 한 후에 신현석목사(후나바시교회 전임)의 축도로 모든 감사예배를 마쳤다. (보고: 편집부)

(税込み)	平日	休・休前日
シングル	¥6,300	¥5,040
ツイン	¥11,550	¥9,240
トリプル	¥14,490	¥11,592
朝食 ¥200	カルビカツバ、コムタン、ユッケジャン、韓定食、洋食 (全メニュー+コーヒー付き)	

## <関東地方会> 西新井教会 創立60周年記念感謝礼拝



지난 11월 11일 (주일), 西新井教会에서는 창립 60 주년 감사 찬미예배가 많은 내빈들이 참석한 가운데 은혜롭고 풍성하게 거행 하였다.

한성현 담임목사의 사회로 예배가 시작되었는데 한목사는 시작 기도를 통하여 “교회 창립 60 주년을 맞는 기쁨을 모든 이들과 나눌 수 있도록 은혜를 내려주시고, 주님을 위해서 헌신하고 비전을 이루는 능력 있는 교회로 거듭나게 도와 주소서”라고 기도하므로 앞으로의 교회형성이 중요함을 공유하였다.

이어서 60년 동안 교회가 걸어온 발자취가 영상으로 소개되었다. 영상에서 소개된 교회의 발자취를 더듬어 보면 재일동포 인권운동과 일본교회와의 연합 사역, 외국인을 위해 일본어를 가르치는 어머니 교실, 무료 건강검진, 일본에서 디아스포라로서 하나님의 선교와 전도에 비전을 가지고 하나님 나라를 건설하는 교회로 탈바꿈 해 나갈 것이라는 비전 등이 제시된 내용이었다.

이어서 관동지방회 부회장 임백생장로 (동경교회)가 기도를 하였으며, 김동수목사 (동경희망그리스도교회)가 <교회의 종사령관> (여호수아 5:13-15)이라는 제목으로 설교하였다.

그리고 특별순서로 정경주사모의『하나님이 하셨어요』의 간증집이 일본어로 출판되어 일본 전도에 도움이 되었으면 하는 기대와 더불어 스스로 간증을 하면서 특별찬양도 하였다.

축사는 홍성완목사 (총간사), 김병호목사 (東京調布教会), 제5대 담임목사였던 박현숙목사 (동경신학대학교수), 日本基督教団 東京教区東支区長인 長山信夫목사 (銀座教会)가 전했다.

이어서 진행된 집회실에서의 축하회를 통하여 앞으로 교회가 나아갈 방향과 비전들을 함께 나누면서 아름다운 교제를 나누었다.

(보고: 한성현)

豊かな味、豊かな心。



喜家房  
SAIKABO

代表取締役 吳永錫 (東京希望キリスト教会 長老)

四谷本店：東京都新宿区四谷3-10-25 Tel. 03-3354-0100

## <中部地方会> 名古屋教会で 宗教改革495周年記念行事を

지난 10월 28일 오후 3시부터 나고야교회에서는 종교개혁 495주년 기념행사가 거행되었다. 1부 예배는 전병옥목사 (전도부장)의 사회로 송복희권사 (연합여성회전도부장)의 기도한 후에 김성재목사 (지방회장)가 ‘칼뱅의 종교개혁과 디아코니아’라는 제목으로 설교하였다.



2부는 중부지방회 전도부, 여성회연합회, 교육부 주최로 찬양과 성구암송대회를 가졌다. 이번 행사에는 7 교회가 참가하였는데 남녀노소 불문하고 열띤 경연을 하는 은혜로운 모습을 보였다. 영예의 1위는 나가노교회가 수상 (사랑상) 하였다. 행사를 마친 후에도 참석자들이 모여서 더 깊은 사랑과 은혜의 교제를 가졌다.

(보고: 최화식목사, 교육부장)

## <関西地方会> 大阪平康教会 移転感謝礼拝挙行

2012年12月2日午後4時に、大阪平康教会 (南鉉牧師)の移転感謝礼拝が開かれた。趙永哲牧師 (関西地方会会长)がヨブ記 8:5-7より「後日は大きな福」と題し、「過去のあなたは小さなものであったが、未来のあなたは非常に大きくなるであろう」と説教した。その後、金鐘賢牧師 (関西地方会伝道部長)の祝祷で礼拝を終えた。教会員のほか、関西地方会の牧師や近隣の宣教師が集い、教会の発展と祝福を祈る



恵まれた礼拝と交わりのひと時であった。大阪平康教会は1995年に創立された。その後、中央区瓦屋町などにおいて伝道活動を行ってきたがこの度、浪速区に移転した。

地下鉄御堂筋線大国町駅から徒歩5分、南海線今宮戎駅から徒歩3分以内の好立地である。

【新住所】 大阪市浪速区恵美須西 1-7-5-2F

TEL 06-6585-9926

(報告: 朴栄子)

## <全国長老会>連席会議 5地方会会長団と一緒に



2012年11月10日(土)、第2回全国長老会・5地方会長連席会議が、大阪KCCで開催された。

全国長老会三役(会長:林英宰、書記:俞正根、副書記:吉井秀夫、会計:金幸子)、各地方会長会長(関東:林栢生、中部:李大宗、関西:金容贊、西部:尹聖哲、西南:金幸子(代理))に加え、総会財政部長(金石水)、年金委員長(全三郎)、総幹事(洪性完)、全国女性会総務(金必順)、金世榮元副総会長が参加した。

まず、天に召された金得三牧師と坂直子師母の魂に対する黙祷で始まり、議事に入り、会計報告があった(2011.9.1～2012.8.31)。主な支出は、長老会通信発(126,000円)で、次期繰越金は915,489円(約45万円の黒字)と報告された。

そして、各地方会報告があった。各地方会がそれぞれに大小の問題を抱えていることが報告され、全国長老会としての認識を一新し、問題解決へ向けての様々な意見交換がなされた。

全国女性会からは、勧土制度の問題点、女性牧師、女性長老輩出に関する現況と問題点が提起された。そして総会財政部長からは、2012年度の決算報告と現在の宣教負担金の徴収状況が報告された。新たに始まった総会宣教負担金徴収方法(各地方会毎に会計担当者が集めて総会に送金する方法)の問題点が指摘された。各地方会からの送金が遅れ、総会運営に支障をきたしているとのことであった。

年金委員長からは、総会年金の現況が報告された。毎年赤字で預金を取り崩しているが、規則どおりに分担金を全額徴収できれば何とか維持できるので、各教会は協力して欲しいとの要請があった。

さらに、長老会通信第12号(5地方会長連席会議特集)を来春発行することになった。さらに、2013年7月の海の日(祝日)を利用して、全国長老会1泊研修会を開催することに決定した(7月14日(主)～15日(月・祝))。場所は新大阪駅近のホテルクライトン(前回と同じホテル)である。

以上、制限された時間内で白熱した議論が密に交わされた。会議の最初から最後まで主が一同と共におられましたことを確信します。

(報告:林英宰)

## 第16回日韓移住民政策と人権に関する国際シンポジウム

第16回 한일 이주민 정책과 인권에 대한 국제 심포지엄이 '한일 이주민 현황과 과제'를 주제로 10월 29일부터 31일까지 서울 수유동 아카데미하우스에서 열렸다. 이 심포지엄은 외국인주민 기본법 제정을 요구하는 전국기독교연락협의회(이하 외기협)와 한국기독교교회협의회(NCCK, 이하 교회협)가 1990년 재일 한국인 인권문제를 논의하기 위해 제1회 외국인등록법 심포지엄을 연 이후 올해로 16회째를 맞고 있다.

올해는 교회협 정의평화위원회와 한국천주교주교회의 정의평화위원회, 일본기독교교회협의회 재일외국인 인권위원회, 외기협이 공동 주관했다. 더불어 <외기협>은 재일 외국인들의 지문거부운동을 교회가 지원하면서 1987년 결성된 단체이다.

참석자들은 심포지엄을 마치며 발표한 공동선언문에서 한일 양국이 배타적 민족주의와 문화적 우월주의에 사로잡혀 이주민에 대한 사회적 차별이 심각한 수준이라며 이주민과 함께 살아갈 수 있는 제도적 토대를 만들고 인권 친화적인 정책 마련에 공동의 노력을 기울여야 할 것이라 강조했다.



이들은 특히 일본 정부에 △재해지역에 사는 외국인 6만 여명에 대한 실태조사와 지원 실시, △출입국 관리 및 난민인정법(입관법)과 입관특례법 등 별처규정을 삭제하고 외국인의 기본적 권리 를 명시한 외국인 주민기본법을 제정할 것 등이다. 그리고 한국 정부에는, △UN 인종차별 철폐위원회의 권고를 즉각 수용하고, 이주노동자 노동 허가제를 시행할 것, △재일동포들에 대한 국가적 차원의 지원, △인종차별 금지법 제정 등을 촉구했다.

이들은 이후에도 이주민 인권 보호를 위해 연대와 협력을 지속하기로 하고 다음 심포지엄은 2014년 일본에게 개최하기로 했다. 금번 공동성명문은 5면에 일본어로 게재하였다.(보고:편집부)

### 福音新聞原稿募集

- ・内容:各報告、証し、説教、寄稿、自由投稿等
  - ・対象:在日大韓基督教会所属の全信徒
  - ・言語:韓・日語(得意な言語でお願いします。)
  - ・写真:1~3枚程度(添付ファイル)
  - ・期間:年中(締め切り:毎月20日)
  - ・送信先:fukuinshinbun@kccj.jp  
shinacho2003@daum.net
- \*文章は、word ファイルでお願いします。

福音新聞社 編集部

# 韓日の移住民政策と人権に関する 第16回国際シンポジウム <共同声明文>

「寄留者を虐待したり、圧迫したりしてはならない。あなたたちはエジプトの国で寄留者であったからである。」(出エジプト記22章20節)

すべての人は神の似姿として造られ、尊厳を持つ存在であることを信じる、私たち日・韓・在日のキリスト者は、2012年10月29～31日、韓国ソウルのアカデミーハウスで、「韓日移住民の現況と課題」という主題のもと第16回国際シンポジウムを開催した。韓国と日本の移住民の数は、それぞれ145万人と200万人に達しており、その数は増え続けている。しかし両国では、単一民族意識・文化的優越主義・排他的民族主義が社会全体に深く根づいており、移住民に対する差別が社会的問題として現われている。韓国と日本・在日のキリスト者は、今回の国際シンポジウムを通じて、両国の移住民の人権の現実がよく似ているだけではなく、彼ら彼女らに対する差別と人権侵害が深刻であるという認識を共有した。

両国の移住民政策は、移住民の権利を制限することで、制度的に人権を侵害しており、閉鎖的な国家政策によって社会的統合を阻害している。私たちは、アジアで人権的基準を高めるために先頭に立つべき両国が、移住民の権利を無視し人権を侵害していることに対し、深い失望と憂慮を表すものである。

## ◆韓国の問題

去る8月31日、国連の人種差別撤廃委員会が指摘したように、韓国では社会全般にわたって、移住民が権利を侵害されており、政府の改善努力が急がれる。結婚移住女性たちは韓国人配偶者に従属しており、在留資格の変更など法的手続きにおいて、自立的な権利行使が困難であり、国内外的に「売買婚的性格を持つ国際結婚方式」の問題が指摘されている。中国同胞と旧ソ連圏同胞の場合、自由な往来の権利が保障されていない差別的な待遇を受けている。憲法裁判所の違憲判決により、1948年〔大韓民国樹立〕以前に出国した同胞たちにも同胞としての資格を認定しなければならないが、政府は入国を制限しており、彼らの怒りと怨嗟は解消されずにいる。移住労働者たちの苦痛も深刻である。彼らは4年10ヶ月の間、韓国で働きながらも、自発的な意志による職場の変更ができない。移住労働者の職場移動の自由を剥奪した政策〔雇用許可制〕によって、強制労働と労働搾取が日常化されているので、「奴隸制度の復活」という批判を受けています。

非正規移住労働者たちは、取り締まりと追放の恐怖のため賃金未払い、暴行など各種の被害に対する権利保護を受けられずにより、彼らの中で多くの子どもたちは人権保護において見えない存在とされている。

## ◆日本の問題

日本では2011年3月11日に発生した東日本大震災によって外国人住民も被害を受けたが、彼らの多くが支援から疎外されている。このような現実は、日本国内で移住民に対する関心がいかに不足しているかを如実に示している。

また、さる7月9日から「外国人登録法」が廃止され、新しい「出入国管理及び難民認定法」(入管法)が施行されている。改定された法律は、外国人を「人間」として「生活者」として扱うのではなく、「商品化された労働力」として扱い、管理・統制しようとする政策的目標を明らかにしている。この法律のもとで、外国人は複雑な義務規定などを履行しなければならず、これに違反した場合、過酷な処罰と在留資格取り消し(強制退去)が科せられる。在留カードには、個人の写真と個人情報が含まれたICチップが挿入され、政府が簡単に統制することができるようになっている。さらに、在留資格を持たない非正規在留者の場合、日本社会で働くことも生きることもできない状況に追いやられている。

日本の「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は1998年、「外国人住民基本法」という市民法案を作成し、日本の国会と社会に提案している。日本国内の移住民たちが持つ普遍的権利を保護する法律の必要性を確信したからである。しかし、最近施行された法律は、外国人の尊厳と自由を保護するよりも、彼らを管理し統制することを目的として作られたものであるので、正当性を持ち得ない。移住民が持つ労働者、生活者、住民、女性としての地位と権利が保障されなければ、「共生社会」は実現されない。

移住民の増加は、日本と韓国社会、また教会においても、新しく変化する機会である。私たちは、韓国と日本が移住民と共に生きられる社会的・文化的・制度的土台を作るため、人権を尊重する政策作りに共同の努力を尽くすものである。

私たちは、以下のように立場を明らかにする。

1. 私たちは、日本政府が被災地域に生きる外国人(約6万人)に対し、実態調査、就労・就学・生活保護などの支援措置を、自治体および宗教団体・市民団体と連携して実施することを求める。
2. 私たちは、日本政府が、今年7月から改定実施された入管法、入管特例法、住民基本台帳法にある罰則規定(在留資格取り消し、刑事罰制度)を削除することを求める。また日本政府と国会に対して、改定法附則にある「3年後の見直し」に向けて、改定法の諸問題を徹底的に検証し、抜本的な改正を行なうと共に、外国人の基本的権利を明示した「外国人住民基本法」の制定、外国人の地方参政権の実現を求める。
3. 私たちは、韓国政府が、移住労働者の職場移動の自由を保障せよという国連人種差別撤廃委員会の勧告をただちに受け入れ、移住労働者の労働許可制を志向することを求める。
4. 私たちは、日本と韓国の政府が、植民地時代に強制的に徴用され人権侵害と労働搾取を受けた在日同胞およびその子孫に対する責任を明確にし、国家レベルでの支援の実現を求める。
5. 私たちは、日本と韓国の政府が、非正規移住民(日本:約7万名、韓国:約17万名)に対して合法的な地位を与え、国連の移住労働者権利条約に批准することを強く求める。
6. 私たちは、日本と韓国の政府が「人種差別禁止法」を制定し、移住民と社会的少数者の権利を保護することを求める。
7. 私たちは、移住民の権利保護が神の御旨と摂理に従う使命であることを認識し、その実現のためにアジアや世界の教会との協力を推進する。
8. 私たちは、移住民の人権保護のため、韓・日・在日キリスト者の連帯と協力を継続することを確認し、第17回国際シンポジウムを2014年、日本で開催する。

2012年10月31日

韓日の移住民政策と人権についての第16回国際シンポジウム 参加者一同

韓国基督教教会協議会(韓国NCC) 正義と平和委員会 / 韓国カトリック司教会議正義と平和委員会

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協) / 日本キリスト教協議会(日本NCC) 在日外国人の人権委員会

## <関西地方会> 女性連合会 韓国基督教聖地巡礼研修会



&lt;11月7日、韓国基督教殉教者記念館にて&gt;

去る11月6日(火)～9日(金)、関西地方会女性連合会では、10年ぶりの母国訪問となる「韓国基督教聖地巡礼研修会」を35名が参加して、ソウルの女伝道会館を拠点にして、講演会や基督教聖地視察をするプログラムで実施された。主題は、「キリストにならひて」で、副題は、「殉教者の愛・献身・犠牲」であった。

1日目は、女伝道会館において開会礼拝と講演会が行われた。開会礼拝は、崔素英牧師(韓国教会女性連合会総務)が「苦労の実りに参与する喜び」(ヨハネ4:34～40)という題で説教をした。引き続き、オリエンテーション、写真撮影、夕食会に続き、講師3名による講演会に入った。

梁美康牧師(ハンベク教会)が「彼女を記憶しなさい」、鄭淑子牧師(南楊州移住女性教会)が「在日基督教女性の使命」、羅宣禎長老(元韓国基督教長老会女信徒会総務)が「奉仕の歴史を新たに築きましょう」という各テーマを通じ、苦難に満ちた韓国基督教会の宣教の歩み、底辺で支えた教会女性の労苦と功績、教会女性の今後の使命と課題などについて講演し、参加者全員が熱心に聞き入った。

2日目は、南元牧師(イエス教長老会殉教者記念宣教会事務局長)の案内で終日、専用バスで視察を実施した。韓国基督教100周年記念事業協議会がプロテスタントの殉教者を追慕するため、京畿道龍仁市に設立した「韓国基督教殉教者記念館」を視察した。

その後、3.1独立万歳運動に積極的に参加してきた先烈者達の愛国精神を伝える、京畿道華城市にある「堤岩里3.1運動殉國記念館」を訪れた。さらに、「独立万歳」を叫んだ住民23名が、日本軍によって殺害された「堤岩里教会」では、崔春子牧師が祈祷を捧げた後、多くの外国人宣教師が眠っている墓地を視察した。これらの視察を通じて一同は、初日の講演会で学んだ韓国基督教会の受難史を如実に体感することができた。→

3日目は、文化探訪として、韓国伝統家屋である「南山韓屋村」を訪れた。その後、日本軍による慰安婦問題や戦時下における女性暴力根絶、未来世代の歴史と人権を学ぶ拠点として、今年5月に開館した「戦争と女性の人権博物館」や仁寺洞を視察した。閉会礼拝は、金必順牧師(全国女性会総務)が「真へのあこがれ」(ヨハネ4:34～40)という題で説教をしてから、マザーテレサの祈りで終え、評価会(司会:姜定子)を行い、参加者一人一人がこの研修会を通して感じたことを語り合った。

この研修会は、翌朝の解散式をもってこのたびの「韓国基督教聖地巡礼研修会」の全日程を終えた。教会の女性が担うべき宣教の使命の重みを、参加者一人一人に改めて思い起させた実り多き研修会となった。(報告:丁惠淑)

## <西部地方会> 武庫川教会 創立80周年記念感謝節特別聖会

去る11月17日～18日(主)、武庫川教会では、創立81周年記念感謝節聖会が開催された。この聖会の講師である鄭然元牧師(大阪教会)は、3回に渡って説教をした。第1聖会は土曜日の夜に、“표현하는 감사, 채워지는 기쁨(表現する感謝、満たされる喜び)”(ハバクク3:17-18)、第2聖会は、主日の午前に“구원에 대한 감사를(救いに対する感謝を)”(第IIテサロニケ2:15-17)であった。同牧師の司式で聖餐式も執り行われた。



その後、女性会が中心となって準備した料理を食べ、壮年会、女性会、聖歌隊、教会学校、青年会が順番に讃美を披露した。引き続き、“이런 교회가 되었으면(このような教会になれば)”(使徒言行録2:41-47)という題で、第3聖会の説教があった。

このような3回に渡る聖会を通じて、感謝節にふさわしい恵みに満ちたメッセージが、わかりやすくストレートに伝えられた。まさに御国の解き明かしであったと言える。

武庫川教会は現在、堂会長が不在で、信徒は心細く、不安な思いで日々の信仰生活を送っていたが、特別聖会のメッセージを通して、慰めと希望と勇気が与えられた。一同うつむきがちであった顔を上げ、感謝を持って、主の十字架を仰ぎ見ることができたひと時であった。(報告:林英宰)

## 創世記連続講解（16）

尹宗銀 牧師  
(横浜教会名誉牧師)



### 創世記31章

- 31章の総主題は、「ヤコブが家族を連れて帰郷する」ある。
- ① 1-16節：ヤコブが妻子たちと帰郷を相談する。
  - ② 17-21節：ヤコブが密かにハランから逃亡する。
  - ③ 22-32節：ラバンがヤコブを捕らえようと追跡する。
  - ④ 31-42節：ラバンの質問とヤコブの咎め。
  - ⑤ 43-55節：両人が石柱を立てて不侵略を条約する。

本章は、20年間のハランでの生活を後にして故郷へ帰還する記事である。彼は、ラバンが自分に対する態度が変わったことを知り、進退を戸惑っている時に、神から立ち去れという指示を受けて立ち去ることを決心して、二人の妻にこのことを相談した。これは、彼女たちの同意がなければ重大な決意を実行できないからである。このことに対する妻子たちはヤコブの提案に同意した。

しかし、彼がラバンを騙して逃亡したのは良くない。もちろん神の指示であるとは言え、ラバンとの正当な話し合いをした結果別れを告げ、出発することが当然なのに、卑怯な態度で、ラバンの妨害を恐れて夜中に逃走したことは、やっぱり兄に対する恨みそのままを現したと言える。これによってラバンの追跡と彼から咎められることは、たとえラバンが数年間ヤコブに対する態度が不当であったとしても、ヤコブとしては当然咎められることであった。

ましてラケルが偶像を盗んだこととそれを隠すために嘘をついたことは、人間の行為がよこしまであることを知ることができる。ヤコブはラバンの家で20年間も忠実にただ働きをしたが、ラバンは欺瞞を持って一貫していた。しかし神は、彼の労苦を顧みて祝福し、彼を保護された。わたしたちも時々忠実な働きが人に利用されて騙される場合が多い。しかし、最後まで忠実であれば、神は間違いなく報償と祝福を加えてくださる。

### 創世記32章

- 32章の総主題は、「ヤコブが天使と格闘する」である。
- ① 1-2節：ヤコブが途中で天使たちに出会う。
  - ② 3-5節：ヤコブがエサウに和親を要請する。
  - ③ 6-12節：ヤコブが恐怖の中で神に祈る。
  - ④ 13-20節：ヤコブが兄エサウに礼物を贈る。
  - ⑤ 21-33節：ヤコブが夜中に天使と格闘する。

本章は、ヤコブが兄エサウと対面する準備に対する記事である。この時、エドム〔Edom〕には、20年前、ヤコブを殺そうとしたエサウが住んでいた。ヤコブは、神の指示に従って帰郷はするものの心の中に兄エサウを恐れる恐怖心を感じなかつた。神は、彼を慰めるために、幻の中で天の軍勢が彼と共にすることを示された。

しかし、エサウから戻って来た使者の復命によって、彼は恐怖に苦痛を加えてもがいていた。それは、彼が過去の罪を回想したからである。これによって罪がどれほど人の心を苦しめるのかを知ることができる。

彼はこのような難局に直面した時に、祈る事をしないで、逃避する道を捜し求めた。幾ら模倣しても安心することができないので、ついに祈る事になった。彼の祈りは、模範的な祈りとも言える。

- ① 神の約束を信じた。
- ② その間神の祝福を感激した。
- ③ 当面した苦しみを告白する。
- ④ 念願を陳述する。

しかし、祈りの後にも安心がないので、人間の知恵で贈り物をもって兄の恨みを晴らそうとした。それは、13-20節の所で詳しく述べられている。しかしやはり安心がなかつた。どうすることも出来ずに、夜中に起きて決定的な祈りで、神にへばりついた。これが天使との格闘である。彼は神に服従することなく、自分の知恵の力にだけよりすがっていた。

この時に神は、彼の「腿の関節」〔the hollow of his thigh〕を打ってはずした。それで、彼は降服して、「祝福してくださいまでは離しません」、その時に「ヤコブ」の名を「イスラエル」と改名された。そして勝利者の新しい力を受けた。彼はペテルで新たに生まれ、ペヌエルで清められた。

### <祝> 聖誕



주께서는 언제나 역사속에서, 자신의 뜻을 감당할 작은 무리(눅 12:32)를 불러 모으시어 들어 쓰십니다. 저희 재일대한기독교회가 창조적 소수자로써, 이 땅에서, 선교의 길을 걷게 하심을 성탄절에 다시금 떠 올립니다. 우리의 이 걸음이 주님의 화해를 드러내는 사역에게 하옵소서. 교역자님, 장로님, 성도님, 2012년에도 변함없이 섬겨주심에 정말 감사드립니다! 마라나타, 주여 오시옵소서!

主はいつも歴史の中で、ご自分のみ旨を担う小さな群れ(ルカ 12:32)を呼び集め、用いられます。私ども在日大韓基督教会が創造的少数者として、この地にて、宣教の道を歩ませられていることを、聖誕節に思い起こします。私どもの、この歩みが主の和解を現す宣教の業とされますように。教役者・長老、信徒の方々、2012年にも変わらぬご奉仕に感謝いたします。マラナタ、主よ来たりませ!

2012年 聖誕節

在日大韓基督教会  
総会長 金武士・総会役員一同  
総幹事 洪性完

## ＜原子力問題に関する宗教者国際会議＞ NO！原子力 ＜福島からの信仰宣言 2012＞

1. 原子力に関する宗教者国際会議は、2012年12月4日から7日まで福島県いわき市および会津若松市において、日本、沖縄、韓国、フィリピン、タイ、ドイツ、香港、インドネシア、スイス、カナダ、米国から87人が参加して開催されました。私たちは、2011年3月11日に起きた地震、津波、東京電力福島第一原子力発電所の事故が、福島県と周辺地域の人びとと自然に与えた影響を目の当たりにし、同時に福島の現状に対する現地からの取り組み、あるいは海外からの支援連帯の現実にも触れました。家族と地域共同体が分断されている事実、住み慣れた家と仕事を失い、こどもたちの健康問題を憂慮する人びとの叫び、とくに母親たちの苦しみと聞いて私たちは深く心をうたれました。「会津放射能情報センター」の働き、また苦しむ人びとに連帯し、癒しのために奉仕するさまざまな働きを知り、さらに原発廃絶とエネルギー使用を変えようと努力している海外の信仰共同体についての報告を受けたことも有意義な体験です。これらの証言は、私たちを励まし、希望を与えてくれるものでした。

私たちは、砂場で遊ぶことを恐れるように教えられている3才の幼い子どもについての話を耳を傾けました。子どもの健康を守るために転居を決めた母親が、汚染された地域から去ることをまわりの人びとに言えず、嘘をつかなければならなかつた苦しみを彼女の夫の口から聴きました。果たして再び海に出て、漁を続けることができるのか、まったく見通しのたたない漁師の嘆きの声も心に残りました。また福島の住民が、健康について医師のセカンド・オピニオンを聞くことを阻まれているという事実も忘れることができません。地域に政府が設置した放射線測定器と、個人の測定器の測定値との明らかな違いについての映像、汚染地域に残され死を待つばかりの牛、自らの命を断った人が最後に書き残した一言「原発さえなければ」の文字、無人の禁止区域にかけられた「原子力明るい未来のエネルギー」の看板などが、無言のうちに私たちに語りかけました。会議で話された仏教の僧侶の方の言葉「苦しんでいる人たちがお互いに傷つけあう福島になってしまいました。福島が叫んでいます。大地が空が泣いています。福島の声を聴いてください。声にならない子どもたちのいのちの叫びを聴いてください。」原子力についての真実を見据えながら、私たちは「いのちは宝」であることを、祈りのうちに受けとめ、宣言します。

2. 2011年に沖縄で開催された第三回9条アジア宗教者会議を覚えながら、私たちは今ここでオキナワとフクシマの人びとが直面している苦しみの共通点、とくに差別と人権侵害の現実を見たのです。それは政府と企業が一人ひとりのいのちと共同体の生活権、さらに環境を優先せず、その決定によって傷つけられ、被害を受けた人びとに正義に基づいた補償がなされていないこと、共同体が分断されてゆく悲しさ、さらに原子力と軍事力の関連性についての真実でした。私たちは、政府、軍隊、企業とマスメディアが共謀して、「人間にとて有利である」とする原子力と基地を推進している事実と、オキナワとフクシマの人びとの経験が、まったく矛盾していることを確認しています。オキナワとフクシマの体験から学ばせていただいた私たちは、「いのちが宝」であることを、あらためて強く訴えます。

3. 私たちの体験と学びによって、原子力は決して安全ではないこと、放射線による被曝には安全基準は存在しないこと、原子力と「いのち」平和は、まったく互換性のないことを確認します。核兵器と原子力は、実にひとつのコインの両側であって、政治、軍事、経済の複合体が、自分たちの利益のために創りあげたものです。原子力は、人間のいのちと環境にこの技術が与える悪影響を無視し、当初から戦争を目的として、政治、軍隊、企業によって開発されたのです。原子力技術を開発しながら、核兵器を表面的に否定する国々には、自然とその力を支配できると信じる傲慢を露呈しています。多くの国が、核兵器の製造と備蓄はもちろんのこと、発電施設としての原発の建設のために、巨額な費用をつぎ込み続けました。より意味のある人間のニードのために役立てるのではなく、環境を破壊し、人間、動物と植物の死と疾病を招き、それらのDNAを変え、国家あるいは非国家からの核攻撃の危険に住民をさらし、人間と自然界の生死を左右する重要な決定を不完全な人間の手に渡してしまったのです。人間は過ちを犯すが、その過ちから利益を得るものは、過ちを無視し、また学ぶことをしないという事実に、あらためて気づかされています。

4. 私たちは、真摯にいのちを育み、どこまでもいのちを守ること、さらに原子力と核問題について真実を語り、誤解を招く「安全神話」を明らかにすることを、信仰者の責任として引き受けます。この責任を原発事故によって苦しんでいる方がたの声を注意深く丁寧に聴きとることによって果たします。苦しむ人びとに寄り添い、彼らに課せられた不正を明らかにするために、彼らと心を一つにして行動することを約束します。さらに政府と企業による放射性物質の移動をモニターし、周縁部の共同体、原子力を持たない国、そして未来の世代に核廃棄物が押し付けられる問題について、警告を発します

5. 上記に基づき、私たちは決意します。

- ✓ 私たちの信仰共同体において、原子力の民間および軍事利用についての真剣な討議を始め、個人の生活様式を変えることを含む、信仰共同体としての行動計画を立ち上げること。
- ✓ 核兵器と原子力技術の関連性についての真実を広く知らせ、原子力についての誤った情報と情報隠しについて問い合わせ、公表すること。
- ✓ 原子力の誤った利用について直接的非暴力行動を始めること。
- ✓ 原子力の廃止を実現するために、すでに存在している信仰共同体と組織、また真実と修復的正義に取り組んでいる良心的科学者とその他の組織との協働ネットワークを築くこと。このようなネットワークは宗教や国家の壁を越えたものである
- ✓ 福島の人びとおよび原子力のもたらした被害によって苦しんでいる他の共同体とともに祈り、その声を増幅して彼らの体験を世界に告げること。
- ✓ 2013年世界キリスト教協議会の総会にこの宣言を届け、原子力についての分科会を実現させること。
- ✓ 原子力に頼る社会を、真に持続可能、クリーンで安全なエネルギーに基盤を置く社会へと変革するために働くこと。

6. 福島で開催された「原子力に関する宗教者国際会議」は、原子力のもたらす苦しみの現実について、多宗教、多民族の参加者の目を開かせました。私たちは、原子力の廃絶、原子力ゆえに苦しむ人間共同体の癒し、環境（創造の業）を取り戻すために、できる限りの努力をすることを誓います。今、ここから、この決意と責任を果たすために、それぞれの共同体に戻ります。

2012.12.7 原子力に関する宗教者国際会議参加者一同

### 東日本大震災 KCCJ 募金口座案内

- ・銀行 (BANK) : 三菱UFJ銀行  
(THE BANK OF TOKYO-MITSUBISHI UFJ, Ltd)
- ・支店 (BRANCH) : 高田馬場支店 (TAKADANO-BABA)
- ・種類 (SWIFT) : 普通預金 (BOTKJPJT)
- ・口座 (A/C) : 053-1615275
- ・名義 : 在日大韓基督教会総会  
(THE KOREAN CHRISTIAN CHURCH IN JAPAN)

### ＜住所変更＞ 金漢羅牧師 新住所

〒161-0031 東京都新宿区西落合2-20-1、609  
Tel: 090-4243-8209

### ＜総会手帳修正・誤字確認＞

2013年度総会手帳に修正や誤字などがございましたら、総会事務局まで、メールにてお知らせ願います。

### ＜総会事務局年末年始休みのお知らせ＞

2012年12月28日(金)～2013年1月4日(金)